

第188回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

令和6年8月15日（木）

沖縄総合事務局

第188回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和6年8月15日（木）11時00分
場 所 沖縄総合事務局2階「共用会議室D・E」

出席者：

公益委員 上原委員、大城委員
労働者委員 漢那委員、柴田委員、島仲委員
使用者委員 桃原委員、角委員、亀谷委員

沖縄総合事務局 野原船舶船員課長、
宜名真海事振興・防災危機管理調整官、
宜保課長補佐、
金城係員

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第187回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 意見交換

○閉 会

（配付資料）

資料1. 第187回船員部会の議事録（案）

資料2. 船員職業紹介実績等一覧表（令和6年7月分）

資料3. 令和6年度「船員の最低賃金の改正に関する諮問について」

上原部会長

それでは、定刻でございますので、第188回船員部会を始めさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局からお願ひ致します。

事務局（金城）

本日は、公益委員2名、労働者委員3名、使用者委3名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、本部会が有効に成立していることをご報告させていただきます。

続きまして、今回の船員部会の配付資料を確認させていただきます。

（配付資料の確認）

上原部会長

それでは、まず初めに、前回、第187回船員部会の議事録について承認を諮りたいと思います。事前にメールにて確認されていると思いますが、何かご意見はありますか。

原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

（「はい」）の声

上原部会長

異議がありませんので、承認されたものといたします。

続いて、議事の2「管内の雇用状況」について、事務局から説明をお願い致します。質問は最後に受け付けたいと思います。

事務局（宜保補佐）

令和6年7月分の管内雇用状況等の概要についてご報告致します。

●求人状況について

新規求人数は5件でした。

新規求人における内訳としては、

ガット船に係る県内事業者1社より、一航士1名、機関員1名、甲板員1名

曳船に係る県内事業者1社より、航海士1名

旅客船に係る県内事業者1社より、機関長1名

となっております。

前月に比べ同数、また、前年同月と比べ1件増加となっております。

月間有効求人数は38件でした。

前月に比べ1件増加、また、前年同月に比べ4件減少となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等38件となっております。
月末未済求人数は38件でした。

●求職状況について

新規求職数は5名でした。

前月に比べ3名減少、また、前年同月と比べて1名減少となっております。

新規求職数の内訳は、商船等4名、漁船1名となっております。

●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

7月の新規求職者5名の退職理由は、定年・期間満了が1名、自己都合が3名、海上勤務中の転職希望が1名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地は、管内が1名、管外が4名となっております。

●求職状況について

月間有効求職数は18名でした。

前月に比べ3名減少、また、前年同月に比べ3名減少となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等15名、漁船3名となっております。

月末未済求職数は17名でした。

●成立状況について

7月の成立は0件でした。

●求人倍率について

7月の月間有効求人倍率は、2.11倍でした。

前月に比べ0.35ポイント増加、前年同月に比べ0.11ポイント増加となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は4名、支給延べ件数は4件です。

基本手当支給額は、商船等3件で 355,008円、漁船等1件で 194,460円、合計 549,468円でした。

総支給額は549,468円でした。

以上、令和6年7月分の管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

上原部会長

ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご質問などはございますか。よろしいでしょうか。それでは議事3の「意見交換」に移りたいと思います。何かございますか。

漢那委員

1つ質問したいのですがよろしいでしょうか。先日、台湾と石垣間の航路が新設されると新聞報道がされていたのですけれども、それがカボタージュ規制に抵触しないよう適切に管理、監督、指示をしていただきたいと思っております。カボタージュ規制というのは日本の国防にも関わってくるため、一番大事なことというのは業界や我々海員組合も含め皆さん理解していると思います。カボタージュ規制を行っていない国というのは世界でもあまりありません。ヨーロッパやアメリカなどの諸外国においても、自国の船員で国内を運航するということは、安全保障上の観点から当たり前のこととして認識されております。この台湾石垣間の定期航路において、台湾から石垣を経由して那覇などに行くといったことになるとカボタージュ規制に反することになります。そのため、カボタージュ規制に抵触しないよう石垣と台湾航路だけで運航するような形を遵守していただきたいです。特許などいろいろな形で会社から申請が来るかもしれません、それを一度許可してしまうと、様々な問題に発展する恐れがあるので絶対にやらないでほしいというのが要望です。

この航路に係る申請などの動きとして現在どのような状況でしょうか。総合事務局が許可を出すのかという点も含め分かる範囲で教えていただきたいです。

事務局（宣名真調整官）

新聞報道であったように思うのですけども、カボタージュ規制については当局のほうでも認識していますので、その点も注意しながら処理を進めたいと思います。ただ、今のところ我々あてにこの石垣台湾航路について石垣市からは相談など来ていない状況のため、まだ具体的なことは分からないです。

上原部会長

次回以降進展がありましたら事務局からまた説明していただけたらと思います。

漢那委員

もう一点よろしいですか。新聞報道もされたJR九州高速船株式会

社が運航しているクイーンビートルという高速船についてです。このクイーンビートルは就航したときから問題がありまして、パナマでペーパーカンパニーを作り、パナマ船籍で韓国と日本の間を運航しようとしておりました。この件は先ほど述べたカボタージュ規制に抵触するような話にもなるので、当時、海員組合と業界との間で反対したのですが、結果として大臣が特別許可を出したということで一度これを認めたのですよ。ただ、許可が出て運航しようとしたのですが、我々の強い反対もあり、再度適切な手続きを取りクイーンビートルを日本国籍にして運航を開始しておりました。運航のなかでカボタージュ規制も遵守されているということで、我々も特段文句もなかったです。

しかし、今回の新聞報道やネットニュースでも出ているように、この会社は2月に船体亀裂があり浸水が見つかっていたのにそれを隠蔽して、お客様を乗せる船であるにもかかわらず安全を軽視した形で運航していたというのが明らかになったのですよ。先日、JR九州高速船はトップを解任させましたが、私には幕引きを図ろうとしているようにしか思えず、これで許されていいのかと感じます。それを許可した九州運輸局であれ国土交通省であれ、分かってやったのかどうなのか分からないですけど、一番の問題は隠蔽工作をしたという点で、これで事故が発生し、人が亡くなったらどうするのですか。他の民間の会社でもそういう事態が発生した際、トップを変えたらみんな許されるのですか。そんなおかしな話はないと思います。責任を取ってもらわないと。真面目に取り組む会社はみんなばかみたいじゃないですか。安全を確保するために真面目に運航することは当たり前ですよ。このニュースを見て憤りを感じました。そういうことが許される世の中になってきているのも嫌だし、原因追及をして、これが許さないようにしてもらいたい。これで幕引きを図ってもらいたくない。これはどういう処罰をするのか、そこまで追求していただきたいと思っています。多分総合事務局さんは違うと思うのでしょうけど、国土交通省は知らぬふりするとは思うので、そういう意見があったということで伝えてもらいたいなと思います。

情報があれば、また共有していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

上原部会長

ありがとうございます。

そのほか、何かありますか。

柴田委員

その話の後で恐縮ですが、沖縄潮風会という業界でつくっている親

睦団体があり私が事務局をやっているのですけども、そこの意見交換会を今月27日に開催する予定です。そこに総合事務局さんにもご協力いただいて、資料の説明をしていただくということで、今計画を練っているところでございます。この会で沖縄県内の状況についていろいろお話ができればと思っておりますが、国全体で見たときの船員の確保・育成といったところに、国土交通省がどのような考え方をお持ちなのか、私は直接お話を聞く機会があまりないのでけども、どうやらさじを投げているのではないかというような話があります。実際、検討会の話の中でも、国のはうでは予算の確保が厳しくなっており、民間の協力がないと実施が困難といった話もでているようです。過去沖縄にもありました、今の波方とか唐津、口之津などの海員学校を含めた海技教育機構についても予算が年々削られているという話もあり、国のはうはもうお手上げなのかなというふうに感じております。ただ沖縄県内については、この沖縄水産高校を中心に船員をしっかり輩出している県だと私は思っているのですよね。その辺を総合事務局さんからもしっかりとフォローしていただきながら沖縄県内から船員がたくさん輩出され、現在全国の求人倍率が4.4倍と高い数値になっている問題についても、それを補うような地域にぜひとも沖縄県がなってほしいなと思っております。総合事務局さんのはうもこのよう意見交換会の場には積極的にご参加いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

上原部会長

ありがとうございます。事務局のはうもよろしいですか。

事務局（野原課長）

沖縄総合事務局としましても船員を増やすことは大変重要であると認識しておりますので、そのような機会があれば参加していきたいと思います。

上原部会長

ありがとうございます。

前回の部会にて事務局より沖縄水産高校での体験学習についてアンスがありましたが、その件についても報告してもらえますか。

事務局（金城）

前回の船員部会にてご案内しました、沖縄水産高校を会場に、県内の中学1・2年生を対象にした船員について学ぶ体験学習を7月31日に実施させていただきました。

当日の参加者について、沖縄県内の合計9つの中学校から生徒が合計12名、内訳としまして男子生徒が8名、女子生徒が4名参加されました。その生徒の引率として保護者が9名、教諭の方が2名、合計23名の方々にご参加いただきました。

体験学習については、参加いただいた生徒からは「実際に船を見学することができてとても楽しかった」「船員について漁船に乗るような方たちをイメージしていたけど、実際は旅客船や貨物船など、様々な船舶で働く船員のお仕事があるということを知ることができて、とてもためになりました」といった好意的なご意見をいただくことができました。

事務局（野原課長）

私も見学しましたが、シミュレータ体験も好評だったと感じました。サポートした沖縄水産高校の生徒ともコミュニケーションをとりながら、最も生き生きとした表情をしていました。これがきっかけとなり、船員という職業に関心が持てるようになると今回の体験学習は良い機会になったのではないかなと思っています。

上原部会長

ありがとうございます。

何か使用者側からご意見などありますか。

角委員

沖縄水産高校にある操船のシミュレーターについて、これを民間に解放できたらいいなと思いました。今、沖縄水産高校さんと民間事業者間でいろいろと連携していくというような話がでており、その中で国にもご協力がいただけるのでしたら、国や県、沖縄水産高校、民間事業者と密接な連携関係が築けられとてもいいなと思っています。

柴田委員

ちなみに余談なのですが、本日の新聞に、沖縄水産高校専攻科の2年生が1級海技士の筆記試験全4科目に合格したという記事が載っていました。在学中に1級を取得というのは非常に難易度も高かったと思います。同校では3人目ということで、この学生も学力が高いということに加え、幼少期から周囲に船員がいた環境で育ってきたということで、船員に向けての思考も強い方だなと思いながら記事を閲読してきました。そういう子がどんどん育つくるようにという点とそこまでの学力がなくても実技的な部分として先ほどのシミュレーターなどで経験を積むことで、船を体験して育つていけるということ

もあるので、角委員がおっしゃるように、何かタッグを組みながらやるのはとてもいいことかと思います。

ぜひ潮風会でも学校関係者も交えその話を聞いていただけたらと思います。

漢那委員

関連でもう一ついいですか。

この沖縄水産高校が今、生徒も潤ってきて優秀な船員が増えている状況ですが、過去、平成24年に沖縄県の高等学校編成整備計画という計画があり、概要として、将来の少子化に向けて学校を統合合併していくという考え方を教育庁が持っていました。沖縄水産高校も南部工業と統合するという話があったのですが、それは教育委員会の身内のみで話をし、パブリックコメントを出した後、統合することで進めようとしていたのですが、その話を聞きつけて、決起集会を実施し、業界における沖縄県の各船会社の社長や県議会の議員とも話をしました。県議会でも反対で可決されたのですけど教育委員会のほうは、県議とは関係ありません教育委員会の方針ですという言い方までされて、議会制民主主義はどこに行ったのというような話にまでなったのですが、その反対運動のおかげで、現在でも沖縄水産が単独で残っております。海上技術学校もなくなってしまったので船員を養成する学校は沖縄本島では沖縄水産高校しかありませんので、業界の皆さん方も残さないといけないというのは十分理解していると思います。今度開催予定の潮風会の意見交換会には沖縄県教育委員会の方にもご参加いただく予定ですので、もう2度とそのようなことが起こらないようにと注意喚起したいと思っております。九州の中で、現在でも統合合併をしていない高校の中で「水産高校」の名称があるのは、沖縄水産高校、鹿児島水産高校、福岡水産高校、この3校だけです。山口水産や大分水産、熊本水産もなくなりました。みんな統合合併され予算も削られて衰退していき、優秀な船員を育成することが困難になっているのが現状です。ただ、沖縄水産高校は今年で創立120周年を迎えるということですし、絶対残していかなければならぬと我々は思っております。

上原部会長

貴重なご意見ありがとうございます。そのほか、何かございますか。特にないようでしたら、次にまいりたいと思います。事務局より、資料の説明をお願いいたします。

事務局（宜保補佐）

資料3をご覧ください。令和6年度の「船員の最低賃金の改正に關

する諮問について」簡単にご説明いたします。

1. の「諮問理由」でございますが、沖縄県の消費者物価指数では前年同月比で3.4%の上昇となっており、食料、家具・家事用品の上昇が影響しております。県がまとめた資料によりますと、「景気は、回復の動きが強まっている。」とされており、先行きについては「景気の回復が続くことが期待されるが、長引く人手不足や物価上昇が県経済に及ぼす影響に引き続き十分注意する必要がある。」とされております。

また、令和6年春闘においては、内航二団体（内航労務協会、一洋会）がベースアップ・標準給で10,190円、全内航がベースアップ・標準給で10,220円の引き上げとなっており、日本カーフェリー労務協会がベースアップ・標準給で12,070円の引き上げで妥結に至っております。

国土交通省において、7月24日に交通政策審議会へ諮問がなされた事に伴い、各地方運輸局においても船員の特定最低賃金について諮問することが予定されています。

以上のことから、沖縄管内におきましても船員の雇用の維持や物価上昇による労働条件の改善を検討する必要があるため、沖縄総合事務局長から地方交通審議会会长あて諮問書が8月1日付で決裁されたところです。こちらが3枚目の「最低賃金の改正に関する諮問について」となります。

次に、2. の「諮問後の流れ」について説明いたします。①の官報公示（意見聴取）ですが、諮問について、関係船員・使用者の意見を聴くため、「意見聴取の官報公示」を15日間公示し、諮問に関する意見の提出があった場合は、専門部会の調査審議に活用します。本日、上原沖縄地方交通審議会会长から公示に関する決裁をいただきましたので、今後、国交省海事局へ官報への掲載を依頼する予定です。

②の審議付託及び専門部会設置についてですが、諮問を受け、同審議会の下部組織（船員部会）に審議付託が官報公示の決裁と併せて行われましたので、今後は同船員部会に「内航鋼船運航業及び木船運航業」並びに「海上旅客運送業」の業種ごとに、最低賃金法第25条第2項に基づき、最低賃金専門部会が設置されることとなっております。調査審議につきましては、この2業種それぞれに公益委員、労働者委員、使用者委員を各2名の計6名で構成される最低賃金専門部会を設置することになります。

最低賃金専門部会の委員は、船員部会の委員から部会長が指名しますが、内航鋼船運航業と海上旅客運送業につきましては、使用者側の委員が船員部会の委員だけでは不足してしまうため、沖縄地方内航海運組合と、沖縄旅客船協会からご推薦をいただいた方を最低賃金専門

部会の臨時委員として任命する予定となっております。

③の最低賃金専門部会の審議日程についてですが、例年、船員部会と同日に開催しており、今年度は第1回目を11月21日（木）、第2回目を12月19日（木）に予定しています。また、11月21日（木）に開催予定の第1回目の最賃専門部会の時間ですが、まずは船員部会を13：15～から開催し、部会終了後に内航の最賃部会を14：15～、そして、旅客の最賃部会を15：15～の開催を予定しております。なお、最賃専門部会での調査審議で得られた結論を船員部会において答申案として議決され、その後に地交審会長から沖縄総合事務局長あて答申が行われる予定です。

④の官報公示（意見要旨）ですが、答申後は、「意見要旨の官報公示」を15日間行いまして、異議申し立てがなければ、⑤「決定官報公示」がなされ30日間を経過した後に、改正特定最低賃金の効力が発生することになります。

最後に、資料に最低賃金関係フロー図を添付しておりますが、今後委員の皆様にはこのフロー図に沿って進捗状況等を説明させて頂きます。予定日は赤字で記載し実施したら黒字で日付を記録します。

本日は、詳細な資料等の準備はしておりませんが、委員の皆様には事前に資料等を配付し審議が円滑に進んでいくよう努めて参りますので、引き続きご理解とご協力の程よろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

上原部会長

はい、ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありました最低賃金の改正に関する諮問について、去年と同じような流れになるとは思いますが何かご質問などはありますか。よろしいですか。この件についても事務局中心に肃々と進めてください。

別件ですが、船員部会が始まる前に島仲委員から後任となる委員の方を次回の船員部会にオブザーバーとして出席させてよろしいかという話がありました。私としては、委員の後任となる方で全くの第三者ではないのでよろしいかと思うのですが事務局いかがでしょうか。

事務局（野原課長）

委員の皆さまと上原部会長の最終的な承認があれば事務局としては問題ないかと考えます。

上原部会長

島仲委員が10月で退任されて後任の方が着任を予定しているので

すが、10月の任命と同時にいきなり部会に参加というよりは、9月の船員部会に一度島仲委員と一緒にオブザーバー参加したほうが部会の流れなど把握でき、引継ぎもしやすいという話ですので、委員の皆様オブザーバー参加を承認してよろしいでしょうか。

（「はい」）の声

上原部会長

ありがとうございます。各委員からも了承が得られましたので承認されたものといたします。

事務局（金城）

委員任命に関する話題がでましたので事務局から併せてご連絡させていただきます。

委員の皆様におかれましては10月7日をもって任期満了されるということで、次期再任にあたって意向を確認させていただきましたところ、皆さま再任することにご快諾いただき誠にありがとうございます。今後の手続としまして、再任を予定されている皆様あてに委員の委嘱依頼をさせていただくのですが、その際承諾書や履歴書など必要書類のご提出も併せて依頼させていただきますので引き続きご協力よろしくお願ひいたします。

上原部会長

他にご質問のある方はいますか。特になければ事務局から次回の開催について、連絡お願ひします。

事務局（金城）

9月の船員部会は、9月19日（木）に当局5階海技試験室・控室で11：00より開催いたします。後日、改めて案内の文書をメールで送付いたします。出席できない場合は、事前に事務局までご連絡ください。今回の議事録案は後日、メールで照会させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

上原部会長

それでは、以上をもちまして終了させていただきます。お疲れ様でした。